

介護職員等処遇改善加算の職場環境要件

1.当荘では、下記のとおり介護職員等処遇改善を取得しています。

特別養護老人ホームさいわい荘（特養：短期入所生活介護） 「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」

さいわい荘デイサービスセンター 「介護職員等処遇改善加算Ⅱ」

2.「職場環境等要件」の6区分について、各項目の具体的な取り組みとして以下の内容を実施しています。

区分	職場環境要件項目	具体的内容
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・年齢問わず、未経験者の採用も行っている
	職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・インターンシップやキャリアスタートの受け入れや、学生の施設訪問も受け入れている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・介護福祉士等の資格取得支援として、勤務シフトの調整、試験日の就業義務の免除を行っている ・介護福祉士を取得すると特別昇給する ・その他、研修所開催の研修等の希望を取り、研修に派遣している
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする職員）制度等導入	・新人教育として、先輩職員が指導者となり3か月毎に能力評価・面接相談を実施している
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・育児休業・介護休業、看護休業制度の充実（看護休暇・介護休暇については有給）
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・短時間勤務の導入 ・非正規職員から正規職員への転換の実績あり
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・相談窓口と担当者の設置あり ・腰痛ベルトの貸与 (介護職は全員、その他の職員は申請による)

	短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・全職員を対象とした健康診断 ・施設負担による眼底検査の実施（全職員） ・乳がん・前立腺がん検診への助成 ・20時間以上勤務者のストレスチェックの実施 ・喫煙室の設置
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用）を行っている	・生産性向上委員会を開催している
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	・職員からの課題を集約し、生産性向上委員会内で検討しながら進めている
	5S活動（業務管理の手法の一つ、整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	・衛生委員会で推進している
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	・介護ソフト及び情報端末の導入
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援）又はインカム等職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	・見守り支援機器等の導入をしているが、その他の機器についても介護現場の声を聞き、委員会内で協議し検討している
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・朝のミーティングの他、部署ごとに中間ミーティングを実施し、気づきの発信に努めている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・児童や生徒の訪問受け入れの実施
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・朝、夕のミーティングの他、各種会議等や申し送り等で情報共有している